

旅行事業者・宿泊事業者
関係者外厳秘

大阪府民の方限定
大阪
いらっしやい
キャンペーン2021



<旅行事業者・宿泊事業者用マニュアル>

実施期間① : 令和3年 11月24日(水) ~ 令和3年 12月31日(金)まで

おおさか観光消費喚起事業
(クーポン付与)



地域観光事業支援事業
(宿泊・周遊割引適用)

実施期間② : 令和4年 1月1日(土) ~ 令和4年 1月31日(月)まで

※予約開始時期については、別途事務局よりお知らせします。

おおさか観光消費喚起事業
(クーポン付与)

※新型コロナウイルスの感染症の再拡大等、感染状況によって、
実施期間を変更または中止する場合があります

大阪いらっしやいキャンペーン2021事務局

受付時間: 平日 10:00~18:00
<土・日・祝休業、12/29(水)~1/3(月)休業>

コールセンターTEL: 06-7167-6928
専用ホームページ: <https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>

<目次>

1. 事業概要

(1) 概要説明	・・・ P 2
(2) 事業全体図	・・・ P 3
(3) 付与クーポン、宿泊・周遊割引額	・・・ P 4
(4) クーポン加盟店舗の参加資格	・・・ P 5
(5) クーポン（おおさかPAY）の使用対象とならないもの	・・・ P 6
(6) おおさかPAYについて	・・・ P 7～8

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務

(1) 参画要件・責務等	・・・ P 9～12
(2) 事務局からの案内物	・・・ P 13
(3) 対応フロー	・・・ P 14～30

3. 実績報告及び精算

(1)

(2)

当項目については、
管理画面よりマニュアルをダウンロードし
ご確認下さい。

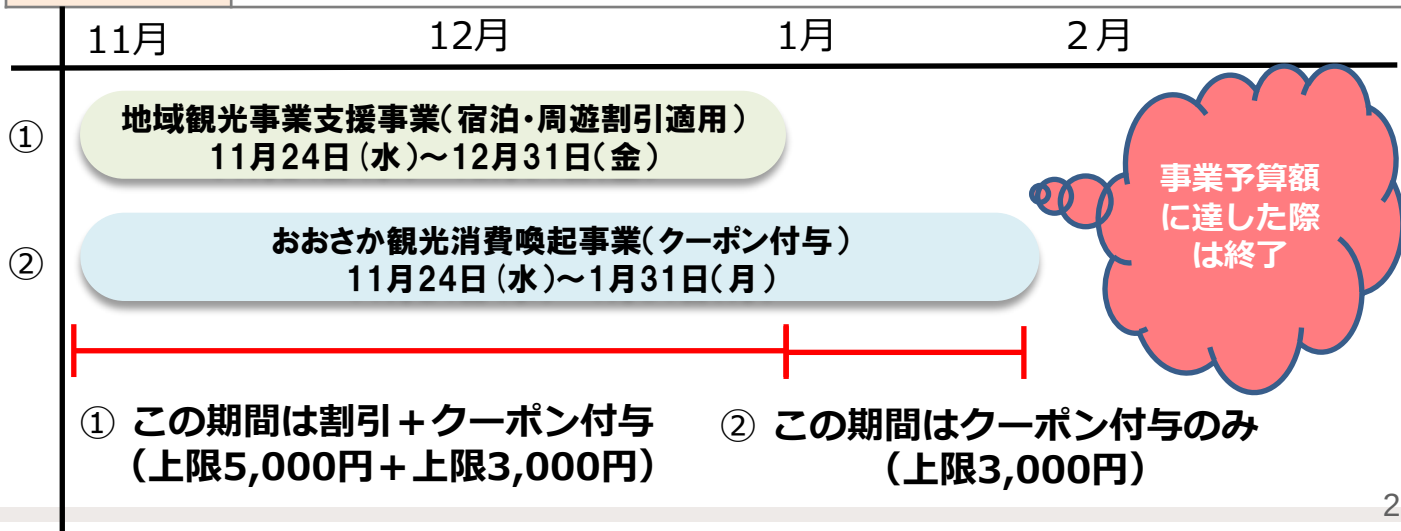
4.

(1)

(2)

1. 事業概要 (1) 概要説明

キャンペーン名	大阪いっしょいキャンペーン2021
事業目的	大阪府域へ来訪・周遊する旅行者の観光消費の喚起、並びに大阪府民の旅行機運の醸成を図ることで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者への支援とする。
対象者	①大阪府民による府内旅行に限定（状況により他都道府県民に対象者を広げる場合がある） ②ワクチン接種歴、又はPCR検査等で陰性が確認できた方、ワクチン接種者と一緒に参加する同居人
事業内容	旅行事業者 ① 宿泊付きプラン 大阪府内に事業所を有する旅行事業者（以下、「府内旅行事業者」という。）が取扱う受注型企画旅行、募集型企画旅行、手配旅行で宿泊を伴うプランを利用する大阪府民に対し、宿泊割引や旅行期間内限定かつ本キャンペーンに参画する大阪府内のクーポン加盟店舗（以下、「加盟店舗」という。）でのみ利用可能なクーポン券（※）であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。 ※旅行代金に応じてクーポン金額は変動 ② 日帰り周遊プラン 府内旅行事業者が造成する大阪府内交通事業者（公共交通機関（※1）を除く）を活用した受注型企画旅行、募集型企画旅行を利用する大阪府民に対し、旅行割引や旅行期間内限定かつ本キャンペーンに参画する加盟店舗でのみ利用可能なクーポン券（※2）であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。 ※1 鉄道、路線バスのように予め発着時間が決められている交通機関 ※2 旅行代金に応じてクーポン金額は変動
	宿泊事業者 大阪府内宿泊事業者が提供する宿泊プランや日帰りプランを利用する大阪府民に対し、宿泊等の割引や旅行期間内限定かつ本キャンペーンに参画する大阪府内のクーポン加盟店舗（以下、「加盟店舗」という。）でのみ利用可能なクーポン券であるキャッシュレスポイント（おおさかPAY）を還元する。 ※宿泊（利用）代金に応じてクーポン金額は変動
実施期間	① 宿泊付きプラン 令和3年11月24日（水）から令和4年1月31日（月）宿泊（利用）分（予定）までを対象とする。 ただし、宿泊割引は令和3年12月31日（金）宿泊分（予定）までを対象とする。 ② 日帰り周遊プラン 令和3年11月24日（水）から令和4年1月31日（月）帰着分（予定）を対象とする。 ただし、旅行割引は令和3年12月31日（金）旅行分（予定）までを対象とする。 ※実施期間中でも事業予算額に達した際は終了とする。 ※新型コロナウイルスの感染症拡大等、感染状況によって、期間を変更または中止する場合がある。 ※また、旅行事業者・宿泊事業者独自で作成された制作物等の費用については負担しない。



1. 事業概要 (2) 事業全体図



利用者

(大阪府民)

旅行プランまたは宿泊プランを予約

旅行事業者／宿泊事業者

宿泊（旅行）代金が1人1泊（回）当たり3,000円（税込）以上の下記事業者が造成するプラン

【旅行事業者が造成】

- ・宿泊付きプラン
- ・日帰り周遊プラン

【宿泊事業者が造成】

- ・宿泊プラン
- ・日帰りプラン



または



旅行事業者／宿泊事業者

①宿泊・周遊割引

＜宿泊・周遊割引＞

1人1泊につき旅行・宿泊代金の1/2割引
(割引額上限は5,000円)

※最大2連泊まで

※割引適用実施期間は12月末まで

②クーポン(おおさかPAY)の発行

＜クーポン付与＞

1人1泊につき最大3,000円のクーポン配布

※クーポンは旅行期間中のみ有効

※クーポン付与の実施期間は1月末まで

(クーポンの受け取りは旅行・宿泊当日)

利用者

クーポン受取・現地確認実施(旅行・宿泊当日)

旅行事業者が造成

宿泊付きプラン

日帰り周遊プラン

宿泊事業者が造成

宿泊プラン

日帰りプラン

＜宿泊付きプラン＞
宿泊事業者が
チェックイン時に
お渡しする

＜日帰り周遊プラン＞
旅行事業者/交通事業者
/旅行代表者のいずれかが
旅行出発時にお渡しする

＜宿泊・日帰りプラン＞
宿泊事業者がチェックイン時に
お渡しする

※当日現地での実施項目

1. キャンペーン参加同意書の受領
2. 健康管理チェックを実施
3. クーポンの付与



クーポン加盟店舗にてお買い物
(おおさかPAY利用)

クーポン加盟店舗

＜観光関連事業者＞

(一例)



(飲食店) (小売店) (観光施設) (交通)

※日常使いとなりえる業態の店舗は対象外

キャンペーン
事務局

実績に応じて支払い

実績に応じて支払い

利用実績の報告

1. 事業概要 (3) 付与クーポン、宿泊・周遊割引額

実施期間① : 令和3年 11月24日(水) ~ 令和3年 12月31日(金)まで

旅行代金 (税込) 一人/泊当たり ※1 ※2 ※3	宿泊・周遊割引 (税込)	付与クーポン額
10,000円以上	5,000円	3,000円クーポン
9,000円~9,999円	4,500円	3,000円クーポン
8,000円~8,999円	4,000円	3,000円クーポン
7,000円~7,999円	3,500円	3,000円クーポン
6,000円~6,999円	3,000円	2,500円クーポン
5,000円~5,999円	2,500円	2,000円クーポン
4,000円~4,999円	2,000円	1,500円クーポン
3,000円~3,999円	1,500円	1,000円クーポン

実施期間② : 令和4年 1月1日(土) ~ 令和4年 1月31日(月)まで

旅行代金 (税込) 一人/泊当たり ※1 ※2 ※3	付与クーポン額
7,000円以上	3,000円クーポン
6,000円~6,999円	2,500円クーポン
5,000円~5,999円	2,000円クーポン
4,000円~4,999円	1,500円クーポン
3,000円~3,999円	1,000円クーポン

※1 税金には消費税、入湯税、宿泊税を含む。

※2 手配旅行の場合、取扱料金を含めた金額を割引前料金の基準とする

※3 日帰りの場合は一人当たりの旅行代金

例1) ※実施期間① 旅行代金(大人)9,000円×2名と
旅行代金(小人)4,500円×2名の場合実質5,000円
の負担でOK地域観光事業支援事業
(宿泊・周遊割引適用)

旅行代金から割引

【大人】9,000円-4,500円=4,500円(×2名)
 【小人】4,500円-2,000円=2,500円(×2名)
 合計: 14,000円

おおさか観光消費喚起事業
(クーポン付与)

【大人】3,000円×2名【小人】1,500円×2名
 合計: 9,000円分のクーポンを付与

例2) ※実施期間②旅行代金(大人)20,000円×1名の場合

実質17,000円
の負担でOKおおさか観光消費喚起事業
(クーポン付与)

3,000円分のクーポンを付与

1. 事業概要

(4) クーポン加盟店舗の参加資格

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者詳細は下記（１）及び（２）を参照

（１）該当する事業者

下記①に該当の事業者は大阪府発行の「ゴールドステッカー」の認証店であること

下記②～⑭に該当の事業者は大阪府発行の「ブルーステッカー」の取得店であること

業種	例示
①飲食店	レストラン、喫茶、ファストフード、居酒屋、フードコートなど
②小売店	道の駅、サービスエリア売店、土産物店、弁当屋、フードデリバリー、持ち帰り専門等 ※イトインが併設の場合、「クーポン利用を持ち帰りに限る」
③鉄道	
④海上運送	観光船、遊覧船等
⑤航空運送	遊覧飛行等
⑥レンタカー	レンタカーなど
⑦観光施設	テーマパーク、遊園地、動物園、温泉施設、水族館、観光農園、キャンプ場等
⑧体験型アクティビティ	乗馬、陶芸体験、アスレチック、カヌー、カヤック、パラグライダー、レンタサイクル等
⑨スポーツ観戦	野球、サッカー、ラグビー等
⑩劇場、観覧場、映画館、演劇場	伝統芸能公演等
⑪文化施設	美術館、博物館
⑫タクシー	タクシー、ハイヤー等
⑬旅館・ホテル・旅行事業者	宿泊施設におけるオプションツアー、アクティビティ、追加飲み物代等 ※クーポン付与または割引対象となっている旅行代金および宿泊代金自体に関する支払いは除く
⑭その他	

（２）対象外の事業者

- ① 日常使いとなりえる業態の店舗
(コンビニ、スーパー、遊興施設、物流、フィットネス、スポーツ場、薬局、アパレル販売、駐車場など)
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可・届けの対象となる営業を営む店舗
(キャバレー、キャバクラ、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、ダーツバー、パブ、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、ライブハウス等)
- ③ 国及び地方公共団体が直接管理・運営する施設
- ④ 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ⑤ 次頁記載の「おおさかPAYの使用対象とならないもの」に記載の取引、商品のみを取り扱う事業者
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員として又は実質的に経営に関与している事業者
- ⑦ 自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用している事業者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益の供与を行っている事業者
- ⑨ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる事業者
- ⑩ その他、本事業の目的に照らして、不適当と事務局が判断する事業者

1. 事業概要 (5) クーポン（おおさかPAY）の使用対象とならないもの

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける大阪府内の観光関連事業者への支援という制度趣旨に鑑み、以下の商品・サービス等については おおさかPAYの使用対象としない。

- | |
|--|
| ①出資や税金、振込代金、振込手数料、保険料、電気・ガス・水道・電話料金等債務の支払い |
| ②有価証券、金券、その他商品券（ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード）等の換金性の高いものの購入 |
| ③土地・家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産に関わる支払い |
| ④現金との換金、金融機関への預け入れ |
| ⑤風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業に係る支払い |
| ⑥特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの |
| ⑦クーポン付与または割引対象となっている旅行代金および宿泊代金自体に関する支払い |
| ⑧クーポンを利用するサービス等が大阪府内で完結しないもの。 |
| ⑨その他、事務局がおおさかPAYの使用対象として適当と認めないもの |

**クーポン加盟対象の事業者であっても、上記品目の決済については
クーポン利用の対象外となります**

1. 事業概要 (6) おおさかPAYについて

region PAY
(親アプリ)



おおさかPAY
(ミニアプリ)



(イメージ)

【おおさかPAYとは】

regionPAY (※) のアプリを活用し、旅行期間内（宿泊プランの場合はチェックイン日からチェックアウト日までの期間）に加盟店舗のみで使えるキャッシュレス決済アプリ。

※ regionPAY (リージョンペイ) 各自治体の消費活動に寄与できる独自ポイントを付与・使用するために開発された決済アプリ。

【クーポン加盟店事業者（管理者）】
WEBブラウザから管理画面へアクセス、
必要な管理機能の使用が可能

【ユーザー】
いらしやいキャンペーンにて付与された
クーポン（QRコード）をアプリで読み
取った上で決済を行うことが可能

ブラウザ対応

アプリ対応

使用サーバー	AWS (EC2、ALB、RDS、Route53、VPC)
使用言語	HTML CSS PHP JQuery MySQL swift kotlin
SSL利用	あり
管理画面等 対応ブラウザ	Windows10:Microsoft Edge / Google Chrome / Firefox(いずれも最新) Mac OS Version11.4以上:Safari / Google Chrome / Firefox(いずれも最新) iPhone OS Version13.4以上:Safari(最新) Android OS Version8以上:Google Chrome(最新)
アプリ対象 OSバージョン	iOS 11.0以上 Android OS 5.0以上
2段階認証	firebase
アクセス解析ツール	あり (Google analytics)

1. 事業概要 (6) おおさかPAYについて

●おおさかPAY 利用イメージ (利用者) (アプリダウンロード～キャッシュレスポイントチャージまで)

利用者

1. 旅行・宿泊当日にクーポン (QRコード) を受取



おおさかPAYキャッシュレスポイント
読み込み用QRコード

region PAYアプリ
ダウンロード用QRコード

2. アプリDL



※初回は新規登録

3. ログイン

4. おおさかPAY 選択

5. QRコード読取 (もしくはコード番号入力)

6. チャージ完了



2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（1）参画要件・責務等

本キャンペーンへの参画要件（旅行事業者・宿泊事業者）

（1）旅行事業者

大阪府内に本社または営業所を有する旅行業登録のある法人又は個人であり、第1種旅行業、第2種旅行業、第3種旅行業、地域限定旅行業、旅行業者代理業の登録をしている者。

なお、OTA（※）事業者に関しては宿泊事業者向け募集要項をご確認の上、対象となる宿泊商品の要件をご確認下さい（旅行事業者登録を行う必要はない）。

※OTAとは、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

宿泊事業者

大阪府内に所在する旅館、ホテル、簡易宿所及び民泊施設であり、以下のいずれかに該当する施設を対象とする。

- ①旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第1項の許可を受けて、第2条第2項から第4項の営業を行っている施設
- ②国家戦略特別区域法第13条第1項の規定により、特定認定を受けた国家戦略特別区域外国人滞在施設（いわゆる「特区民泊」）
- ③住宅宿泊事業法第3条第1項の届出をして、住宅宿泊事業を営む施設（いわゆる「新法民泊」）※ただし、以下の施設は除く。
 - ・国及び地方公共団体が管理または運営する施設
 - ・宗教法人が管理または運営する施設
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に掲げる「店舗型性風俗特殊営業」を行っている施設
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の許可・届けの対象となる営業を営む施設

旅行事業者

宿泊事業者

- （2）府が発行する「感染防止宣言ステッカー（ブルーステッカー）」の登録を行い、当該ステッカーを施設内の見やすい所に掲出している施設。ただし、旅行事業者において事業所内で対面での販売を行わない店舗は推奨とする。
- （3）利用者にQRコード付きのクーポン券を発行し手交する必要があるため、PC環境及びプリンターの準備があること。
- （4）自己または自社の役員等が次のいずれかにも該当するものであってはならない。
 - ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員として又は実質的に経営に関与している事業者
 - ②自己若しくは自己の関係者の利益を図り、又は特定の者に損害を与える目的を持って、暴力団の威力を利用している事業者
 - ③暴力団又は暴力団員に対して金品その他の財産上の利益の供与を行っている事業者
 - ④暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められる事業者
 - ⑤その他、本事業の目的に照らして、不適当と事務局が判断する事業者
- （5）政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、業種ごとに策定された「感染拡大予防ガイドライン」を実践するなど、自主的な感染防止のための取組みを進め、旅行者が安心して旅行に参加できる環境整備に努めること。
- （6）新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う外出自粛等の命令等があった場合、事業の中止や期間の変更を行う場合があり、それに伴う一切の費用は旅行事業者の負担となることに同意のうえ参画すること。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（1）参画要件・責務等

旅行事業者

旅行事業者の責務等

- (1) 本マニュアルに基づき、クーポンの発行および精算業務等を行う。
※なおクーポンは管理者サイトより出力が可能。
- (2) 各プランにおける利用者へのクーポン等の発行および手交については、下記手順にて実施すること。
※対象プラン利用者以外の方に発行・手交しないこと。万が一、誤って発行等した場合は発行した額について費用の負担を求める。
- ①宿泊付きプラン：
 - ・旅行事業者が該当宿泊施設へ必要な情報（宿泊者氏名・宿泊日・人数）の連絡を行う。
 - ・旅行代金に応じたクーポン等を発行するとともに該当宿泊施設へ電子メール等で送付する。
 - ・運転免許証又は保険証等の住所が確認できる書類により旅行参加者が大阪府民であることを確認する。
 - ・該当宿泊施設へ参加者全員分の同意書（キャンペーン規約・新しい旅のエチケットの遵守・健康管理チェック・クーポン受領）の提出を依頼する。
 - ・該当宿泊施設に対して提出のあった、参加者全員分の同意書の返送を依頼、受取ののち厳正に保管のうえ、事務局へ提出すること。
- ②日帰り周遊プラン：
 - ・旅行事業者がクーポンを発行し、旅行参加者の代表者または交通事業者へ手交すること。
（旅行事業者による当日配布も可）
 - ・運転免許証又は保険証等の住所が確認できる書類により旅行参加者が大阪府民であることを確認すること。
 - ・旅行参加者の代表者から参加者全員分の同意書（キャンペーン規約・新しい旅のエチケットの遵守・健康管理チェック・クーポン受領）を回収し、厳正に保管のうえ、事務局へ提出すること。
- (3) 旅行のキャンセルが発生した場合は、速やかにクーポンの取り消しを行うこと。
当日旅行に参加した方のみにクーポンを付与すること。
- (4) 実績報告については毎月15日締め及び月末締めにて、所定の実績報告書にて事務局に報告すること（毎月2回）。併せて、本マニュアルに基づき、旅行内容及び最終参加人員確認のための書類を提出すること。
- (5) 事務局より提供のあったキャンペーンロゴ、又はビジュアルについては本キャンペーン専用プランの告知以外には使用しないこと。
- (6) 当事業に従事する従業員に本マニュアルに記載の内容を周知すること。
- (7) キャンペーン終了後、事務局よりアンケートへの協力依頼がある際はそれに応じること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること。
- (9) その他、クーポン取り扱いに関する事務局の指示を遵守すること。
- (10) ワクチン接種歴等の確認については、P22～23を確認すること。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（1）参画要件・責務等

宿泊事業者

宿泊事業者の責務等

- (1) 本マニュアルに基づき、対象の宿泊(日帰り)プランの予約を受け付けた際に対象人数分のクーポンを発行し予め確保する。
※なおクーポンは管理者サイトより出力が可能。
- (2) 利用者へのクーポン等の発行および手交については、下記の通り実施すること。
※対象プラン利用者以外の方に発行・手交しないこと。万が一、誤って発行等した場合は発行した額について費用の負担を求める
 - ・宿泊施設への直接の予約及びOTA経由の予約に関してクーポン等を発行し、利用者へチェックイン時に対面で手交する。
 - ・旅行事業者経由の予約に関しては、旅行事業者が発行したクーポン等を事前に電子メール等で受け取り、利用者へチェックイン時に対面で手交する。
- (3) チェックイン時に運転免許証又は保険証等の住所が確認できる書類により利用者が大阪府民であることを確認すること。また、利用者全員の同意書（キャンペーン規約・新しい旅のエチケットの遵守・健康管理チェック・クーポンの受領）の回収を行うこと。
- (4) (3) で回収した書類は厳正に保管し、事務局へ提出すること。また、旅行事業者経由の予約分については、取りまとめて当該旅行事業者に郵送にて返送すること。
- (5) 実績報告については毎月15日締め及び月末締めにて、所定の実績報告書にて事務局に報告すること（毎月2回）。併せて、本マニュアルに基づき、宿泊内容及び宿泊人員確認のための書類を提出すること。
- (6) 事務局より提供のあったキャンペーンロゴ、又はビジュアルについては本キャンペーン専用プランの告知以外には使用しないこと。
- (7) 当事業に従事する従業員に本マニュアルに記載の内容を周知すること。
- (8) キャンペーン終了後、事務局よりアンケートへの協力依頼がある際はそれに応じること。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守すること。
- (10) その他、クーポン取り扱いに関する事務局の指示を遵守すること。
- (11) ワクチン接種歴等の確認については、P22～23を確認すること。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（1）参画要件・責務等

旅行事業者

宿泊事業者

不正利用等（旅行事業者・宿泊事業者共通）

本キャンペーンにおいては、一切の不正な行為は許されません。万一不正利用を行った場合、加盟旅行事業者及び宿泊事業者からの登録取消および法的措置の対象とする。

- （1）一つの旅行を故意に分割し、キャンペーン特典を複数回受けること（旅行事業者）
- （2）偽って対象旅行・宿泊事業者として登録、対象プランの申込データの加工、クーポンの発行等を行うこと。
- （3）おおさかPAYの不正利用（自己取引・架空取引等）を行うこと。
- （4）詐欺等の犯罪に結びつく行為。
- （5）その他、当事務局が不相当と判断した行為。

その他（旅行事業者・宿泊事業者共通）

- （1）募集要項に記載のない事項若しくは定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定する。
- （2）旅行事業者・宿泊施設の情報（旅行事業者名・宿泊施設名、所在地、電話番号等）は、本キャンペーンサイトで広報を行う。
- （3）国や大阪府・大阪市の方針等によって、内容が変更される可能性がある。
- （4）加盟申請の際に取得した個人情報については、下記以外の目的では使用しない。
 - ①本事業に関すること
 - ②今後、大阪府・大阪市が同種の事業（消費喚起、観光産業活性化）を検討または実施する場合の情報提供
 - ③大阪観光局が実施する観光事業のご案内（賛助会員・コロナリカバリーキャンペーン）

クーポン受取加盟店舗となる場合は、別途クーポン加盟店舗の事業者申請が必要になります。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（2）事務局からの案内物

① ID・パスワード

regionPAY 管理画面へのアクセス用

- ・ ID
- ・ PW（パスワード）

※加盟登録時に、親（本社・本部）＋子（店舗）で登録の場合、店舗ごとに付与となります。

② 旅行事業者・宿泊事業者用マニュアル

③ region PAY 管理画面マニュアル



<旅行事業者・宿泊事業者用マニュアル>

実施期間①：令和3年 11月24日(水)～ 令和3年 12月31日(金)まで

おおさか観光消費喚起事業
(クーポン付与)



地域観光事業支援事業
(宿泊・周遊割引適用)

実施期間②：令和4年 1月1日(土)～ 令和4年 1月31日(月)まで

※予約開始時期については、別途事務局よりお知らせします。

おおさか観光消費喚起事業
(クーポン付与)

※新型コロナウイルスの感染症の再拡大等、感染状況によって、
実施期間を変更または中止する場合があります。

大阪いらしゅいキャンペーン2021事務局

受付時間：平日 10:00～18:00
<土・日・祝休業、12/29(水)～1/3(月)休業>

コールセンターTEL：06-7167-6928
専用ホームページ：<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>



【②③についてはregionPAY管理画面からダウンロードをお願いします】

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

旅行事業者（宿泊付きプラン・日帰り周遊プラン）

STEP1

P16,18

プラン作成

STEP 2

P19~24

利用者から予約申し込み

- ・キャンペーン利用規約の確認（申込から旅行当日まで）
- ・大阪府民の確認（申込から旅行当日まで）
- ・ワクチン接種歴等の確認（申込から旅行当日まで）

STEP 3

P25,26

クーポン・参加同意書を発行

●宿泊付きプランの場合

宿泊事業者に事前送信し、
宿泊当日にお渡しを依頼

●日帰り周遊プランの場合

旅行事業者・交通事業者・旅行
参加の代表者いずれかが出発当
日に配布

STEP 4

P27~29

＜宿泊当日＞
宿泊事業者から利用者へお渡し
・おおさかPAYクーポン配布
・参加同意書配布、回収

＜旅行当日＞
上記が利用者へお渡し
・おおさかPAYクーポン配布
・参加同意書配布、回収

STEP 5

P30

参加同意書を集約

宿泊付きプランは宿泊事業者から
参加同意書を返送してもらう

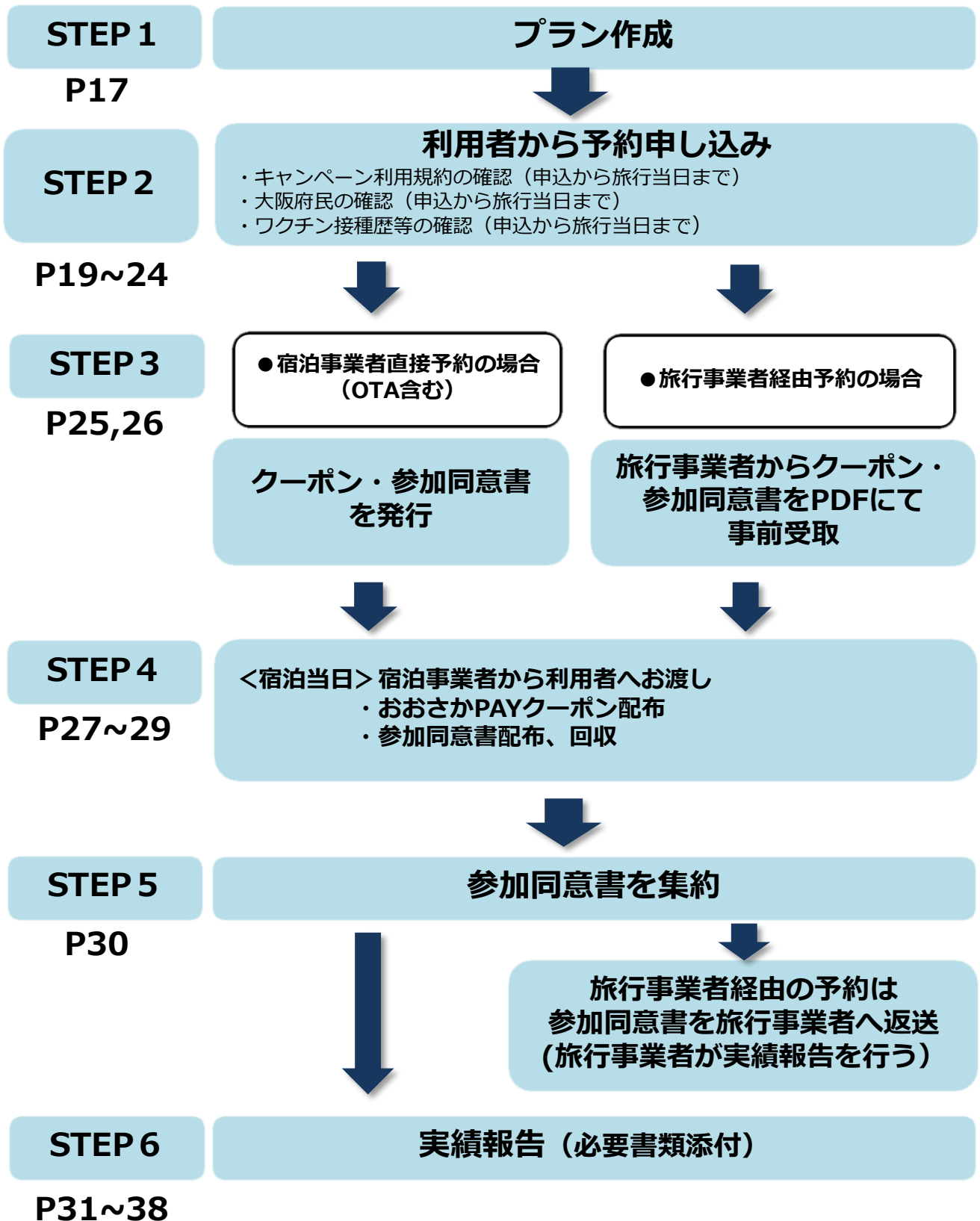
STEP 6

P31~38

実績報告（必要書類添付）

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

宿泊事業者（宿泊プラン・日帰りプラン）



2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP1

旅行事業者

プラン作成（条件・注意点）

①キャンペーン名の明記	募集型企画旅行の場合はプラン名称に本キャンペーン名「大阪いっしょい2021」を入れるとともに、利用者へ本キャンペーンの対象商品であることを分かりやすく明示すること。 ※館内利用券付プランなどを設定する場合は、当該利用店舗がクーポン加盟店舗であり、旅行期間中のみ有効且つ換金性が無い場合のみ可能とする（クーポン加盟店舗一覧については本キャンペーンサイト参照）
②代金設定	一人当たりの旅行代金として設定できるプランであること。 ※割引前と割引後の旅行代金を明確に記載すること。
③旅行プランの条件	1. <u>宿泊付きプラン</u> - 大阪府内の本キャンペーンに参画している宿泊施設を利用するプランであること。（参画宿泊施設については本キャンペーンサイト参照） - 大阪府内発着のプランであり、府県境をまたがない旅行行程であること。 - 一人一泊当たり3,000円(税込)以上のプランであること。 - 連泊の場合は2連泊までを対象とする。 ※宿泊単品プランも対象とする 2. <u>日帰り周遊プラン</u> - 大阪府内に本社又は営業所がある交通事業者（公共交通機関（※1）を除く）を利用したプランであること。 ※1 鉄道、路線バスのように予め発着時間が決められている交通機関 - 大阪府内発着のプランであり、府県境をまたがない旅行行程であること。 - 一人当たり3,000円(税込)以上のプランであること。
④重複割引可否	販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券などの各種割引を利用する場合、その割引適用後の旅行(宿泊)代金が本キャンペーンの対象基準金額となる。 【例】8,500円の宿泊プランに対し、利用者が3,000円相当のホテルポイントを支払い時に利用する場合 ・8,500円－3,000円＝「5,500円」がキャンペーン対象金額となり、 宿泊・周遊割引2,500円（12/31まで）と付与クーポン2,000円となる
⑤利用回数	利用回数の制限は無し。 但しキャンペーン対象となるプランについて同一日に複数回の利用は不可。
⑥代金に含められないもの	1. 換金性の高いものを含むプラン 金券類（QUOカード等のプリペイドカードやビール券・おこめ券・旅行券や店舗が独自に発行する商品券など） 2. 旅行開始後に発生する追加手配に伴う代金。 3. その他、事務局が対象商品として適切でないと判断するもの。
⑦その他	不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、旅行業法などの法令や公序良俗に反しないもの

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP1

宿泊事業者

プランの作成（条件・注意点）

①キャンペーン名の明記	プラン名称に本キャンペーン名「大阪いっしょい2021」を入れるとともに、利用者へ本キャンペーンの対象商品であることを分かりやすく明示すること。 ※館内利用券付プランなどを設定する場合は、当該利用店舗がクーポン加盟店舗であり、旅行期間中のみ有効且つ換金性が無い場合のみ可能とする（クーポン加盟店舗一覧については本キャンペーンサイト参照）
②代金設定	一人当たりの宿泊(利用)代金として設定できるプランであること。 ※割引前と割引後の旅行代金を明確に記載すること。
③宿泊・日帰りプランの条件	1. 宿泊プラン - 一人一泊当たり3,000円(税込)以上のプランであること。 - 連泊の場合は2連泊までを対象とする。 2. 日帰りプラン - 一人一回当たり3,000円(税込)以上のプランであること。 - 客室の時間貸しのみのプランは不可とするが、昼食付などの食事つきプランは対象とする。
④重複割引可否	販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券などの各種割引を利用する場合、その割引適用後の宿泊(利用)代金が本キャンペーンの対象基準金額となる。 【例】8,500円の宿泊プランに対し、利用者が3,000円相当のホテルポイントを支払い時に利用する場合 ・8,500円－3,000円＝「5,500円」がキャンペーン対象金額となり、宿泊・周遊割引2,500円（12/31まで）と付与クーポン2,000円となる
⑤利用回数	利用回数の制限は無し。 但しキャンペーン対象となるプランについて同一日に複数回の利用は不可。
⑥代金に含められないもの	1. 換金性の高いものを含むプラン 金券類（QUOカード等のプリペイドカードやビール券・おこめ券・旅行券や店舗が独自に発行する商品券など） 2. 宿泊（利用）当日に発生する追加手配に伴う代金 3. その他、事務局が対象商品として適切でないと判断するもの
⑦OTA経由の予約	OTA（インターネット上で取引を行う旅行事業者）による宿泊予約は「 現地決済プラン 」のみ対象とする。また、サイト上で予約時に「キャンペーン利用規約」について事前確認出来るようにすること
⑧その他	不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、旅行業法などの法令や公序良俗に反しないもの

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP1

旅行事業者

プランの作成（日程表作成）

宿泊付き
プラン日帰り周遊
プラン

<ご留意点>

- ・本キャンペーン名の記載 ① <必須>
- ・大阪府内の交通事業者名の記載※1 ② <必須>
- ・大阪府内発着・府県境をまたがないこと ③ <必須>
- ・当日の確認項目が明記されていること <推奨>
- ・クーポン加盟店舗へのショッピング立寄り※2 <推奨>

※1 貸切のバス・ハイヤー・列車・船が対象（定期便は対象外）

※2 クーポン加盟店についてはキャンペーンHPにてご確認ください

なお、実績報告時に日程表の提出が必要となります。

<作成例>

大阪●●産業 様

大阪●●旅行社

日程:2021年12月1日(水)~12月2日(木)1泊2日

①・大阪いらしやいキャンペーン2021適用プラン

②・利用交通事業者：大阪●●観光バス 梅田支社
 ②・集合時におおさかPAYクーポンを配布します

※出発時に以下を確認します

1. キャンペーン利用規約同意書記入
2. 健康管理チェックをうける

<1日目>

<大阪●●観光バス>

梅田駅（集合） ===== 大阪城（入場） ===== 大阪市内（泊）
 14:00 17:00頃

*ご宿泊…大阪●●ホテル

住所：大阪府大阪市●●区●●

<2日目>

<大阪●●観光バス>

ホテル ===== 万博記念公園[入場]・[昼食] ===== 新大阪（解散）
 9:00 15:00頃

●●町自治会 様

▲▲大阪ツーリスト

日程:2022年1月22日(土)日帰り

①・大阪いらしやいキャンペーン2021適用プラン

②・利用交通事業者：大阪●●観光バス 梅田支社
 ②・集合時におおさかPAYクーポンを配布します

※出発時に以下を確認します

1. キャンペーン利用規約同意書記入
2. 健康管理チェックをうける

③ 難波駅（集合）……… なにわ●●遊覧クルーズ（●●港～●●港） ……
 9:30

<大阪■ハイヤー>

●●商店街にてショッピング（昼食）====▲▲美術館（見学）==== 大阪駅（解散）
 17:00頃

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

旅行事業者

宿泊事業者

STEP 2

利用者から予約申し込み（利用規約書面①）
・キャンペーン利用規約の確認

【必ずお読みください】

※旅行事業者・宿泊事業者は、当キャンペーンの利用者全員に当書面のお渡し等により内容を予め周知ください。

【大阪いっしょいキャンペーン2021 利用規約（表面）】

本規約は、大阪府・大阪市・大阪観光局が実施する「大阪いっしょいキャンペーン2021」の利用について定めるものです。
利用者は、本規約内容を十分に理解し、本規約に同意した上で本キャンペーンの申し込みをするものとします。

1. 当キャンペーンの対象者は、「大阪府民」であること

- （1）利用者は、旅行事業者または宿泊事業者に対して大阪府民であることが確認できる書類を提示すること。（団体旅行の場合は旅行契約責任者が必要書類を予め取りまとめること）
- （2）旅行事業者への申込みの場合は、申込から出発前までに提示が必要。
宿泊事業者への申込みの場合は、旅行当日チェックイン時に提示が必要。
- （3）本人確認書類については旅行期間中携帯すること。

・本人確認書類例：マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、
その他氏名と現住所が確認出来る公的書類

※利用者がキャンペーン適用の要件を満たさないに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

2. ワクチン接種歴等の条件を満たしていること

- （1）利用者は下記①②のいずれかに該当すること
 - ① ワクチン接種歴、又はPCR検査等（※）で陰性であることが確認できた方
（12歳未満の子どもは、保護者・引率者同伴であれば、（検査を省略し）参加可能）
※PCR検査の他、抗原定量検査のみ対象（抗原定性検査は対象外）
 - ② ワクチン接種者と一緒に参加する同居人
- （2）利用者は、旅行事業者または宿泊事業者に対して上記2-(1)の条件を満たしていることが確認できる下記書類のいずれかを提示すること。（団体旅行の場合は旅行契約責任者が必要書類を予め取りまとめること）
 - ・接種済証又は接種記録書（ワクチン接種を2回接種後2週間経過しているもの。コピー・写真可）
 - ・PCR検査などで陰性であることが確認できた検査等の結果通知
（参加時の3日前以内のもの。陰性証明書は不要。コピー・写真・結果通知メール可。検査費用は利用者の負担）
 - ・ワクチン接種者と一緒に参加する同居人であることがわかる書類
（マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、その他氏名と現住所が確認出来る公的書類）
- （3）旅行事業者への申込みの場合は、申込から出発前までに提示が必要。
宿泊事業者への申込みの場合は、旅行当日チェックイン時に提示が必要。
- （4）ワクチン接種歴等の書類については旅行期間中携帯すること。

3. 旅行当日に健康管理チェックシートによる体調確認を行うこと

（健康管理チェックシートは旅行・宿泊当日に配布）

- （1）本日から遡り14日以内に、37.5℃以上の発熱がありましたか？
- （2）のどの痛み、風邪の症状（くしゃみや咳が出るなど）、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさはありますか？
- （3）同居家族や身近な知人が新型コロナウイルス感染症に感染している、もしくは感染の疑いがある方がいますか？
- （4）過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、もしくは該当在住者との濃厚接触はありましたか？

※旅行当日上記に該当する場合は、キャンペーンの対象にならない。またそれに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。

●利用規約については、キャンペーンサイト(<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>)もしくはregionPAY管理画面よりダウンロード下さい。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

旅行事業者

宿泊事業者

STEP 2

利用者から予約申し込み（利用規約書面②）
・キャンペーン利用規約の確認

【大阪いっしょいキャンペーン2021 利用規約（裏面）】

4. 新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケットを徹底すること

- （1）旅行時は毎朝検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従うこと。また、スマートフォンを利用されている方は国の接触確認アプリや府の追跡システムを利用すること。
- （2）旅行中には、「新しい旅のエチケット」を実施すること。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為もしないこと。
- （3）宿泊施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の本人確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が当キャンペーンの参加条件となる。
- （4）検温の際、37.5度以上の発熱がある場合には、各施設が定める客室等に待機し、保健所の指示を仰ぐこと。これら宿泊施設等の従業員の指示には必ず従うこと。
- （5）若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられているため、実施する場合には、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切な旅行をすること。
- （6）その他、国や府、利用施設等の感染防止対策要請に従うこと。

5. キャンペーン利用上の注意事項および禁止事項

- （1）旅行者や宿泊事業者が居住地の確認を行う際、居住地が確認できない方のキャンペーン適用はできない。
- （2）同行者等が大阪府外居住者であることが発覚した場合、同行者の付与クーポンの返還及び割引適用外の料金を支払う必要がある。
- （3）大阪府内居住者のなりすまし、居住地確認書類の貸し借り、虚偽の申告があった場合は、不正受給として付与クーポン及び割引分を返金する必要がある。また詐欺罪に問われる可能性がある。
- （4）利用者がキャンペーン適用の要件を満たさないことに伴い、旅行事業者及び宿泊事業者の規定に基づく取消料や割引差額が発生した場合については、利用者の負担とする。
- （5）新型コロナウイルスの感染拡大等により当キャンペーンの一時停止や中止が生じた場合において、旅行事業者及び宿泊事業者から規定の取消料が発生した場合については、利用者の負担とする。
- （6）旅行申込者と旅行事業者および宿泊事業者間に生ずるトラブルについては、当事務局は一切関与しない。
- （7）当キャンペーンで付与されるクーポン利用の際は、regionPAYアプリをダウンロードのうえ、おおさかPAYアプリを選択して利用すること。
（「おおさかPAY」とはregionPAYのアプリを活用し、旅行期間内に加盟店舗のみで使える決済アプリです。）
- （8）クーポンの盗難・紛失等によるトラブルに対し当キャンペーン事務局は一切の責任は負わない。
- （9）クーポンと現金との交換はできない。また第三者への譲渡・転売は禁止とする。
- （10）クーポンで購入した商品・サービスに対する返品および返金はない。
- （11）その他当キャンペーン事務局が不適当と判断した行為。

◆クーポンを利用する際のアプリ「region PAY」と「おおさかPAY」の利用規約は右のQRコードからご確認をお願いします。



スマートフォンをお持ちでない場合や、アプリをご利用いただけない場合は紙クーポンのご利用も可能です。
(利用店舗の制限あり)

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

旅行事業者

宿泊事業者

STEP 2

利用者から予約申し込み（利用規約書面③） ・キャンペーン利用規約の確認

「新しい旅のエチケット」

ひとり一人の協力が、みんなの新しい旅を守ります

表面

裏面

新しい旅のエチケット

参画リストを添付して
安心して楽しい旅行



旅先の
状況確認。
忘れずに。



マスク着け、
私も安心、
周りも安心。



楽しくも、
車内のおしゃべり
控えめに。



旅ゆけば、
何はともあれ、
手洗い・消毒。



混んでたら、
今はやめて、
後からゆっくり。



握手より、
笑顔で会釈の
旅美人。



おしゃべりを
ほどほどにして、
味わうグルメ。



間あけ、
ゆったり並べば、
気持ちもゆったり。



こまめに換気、
フレッシュ外気は
旅のごちそう。



毎朝の健康チェックは、
おしゃれな旅の
身だしなみ。



おみやげは、
あれこれ触らず
目で選ぼう。

ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります

旅行事業者 旅行・観光事業者 観光局

新しい旅行スタイルのキホン

- 毎朝の健康チェックは、おしゃれな旅の身だしなみ。
- 旅先の状況確認、忘れずに。
- スケジュールは、ゆったりのおんびり、余裕をもって。
- 間あけ、ゆったり並べば、気持ちもゆったり。
- 握手より、笑顔で会釈の旅美人。
- 混んでたら、今はやめて、後からゆっくり。
- マスク着け、私も安心、周りも安心。
- 屋外でのびのび満喫、ニッポンの自然。
- 狭い場所、混んでる場所避け、安心ナイト。
- こまめに換気、フレッシュ外気は旅のごちそう。
- 旅ゆけば、何はともあれ、手洗い・消毒。
- だいたい、観光地はいつでもあなたを待っています。
- あなたの協力が楽しい旅を守ります。

移動

- 車内でもマスク忘れず、さあ出発。
- 楽しくも、車内のおしゃべり控えめに。
- すいている時間帯、時間帯で快適旅行。
- 歩いたり、自転車で見え！地域の魅力。

食事

- 外での食事は、楽しく安心。
- 取り分けて、安心・安全、おいしい料理。
- 様置き、料理がもっとよく見える。
- おしゃべりをほどほどにして、味わうグルメ。
- うまい通、注がず注がれず、マイペース。

宿泊

- 入浴で、マスク着用、エチケット。
- おしゃべりは、部屋に入って自分分。
- 大浴場、静かにゆっくりいい湯だな。
- 部屋の窓、ときどき窓けてリフレッシュ。
- 同宿者、少し離れてご挨拶。
- ドアノブやエレベーター、触れたらすぐに手を洗おう。
- 手洗いと手指消毒で、安心ステイ。

観光施設

- すいた時間・場所を選んで安心観光。
- 予約とり、並ばず、ゆったり、楽しい観光。
- 狭い部屋、長居は無用、お先に失礼。
- おしゃれで安心、オンラインチケットにキャッシュレス。
- 忘れな、マスクは安心の入場券。
- おしゃべりは控え目に、手洗いは早めに。

ショッピング

- すいている時間に、安心ショッピング。
- レジ待ちも、間を空けてゆったりと。
- おみやげは、あれこれ触らず目で選ぼう。
- 歓迎です、少ない額の電子決済。

●利用規約については、キャンペーンサイト(<https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>)もしくはregionPAY管理画面よりダウンロード下さい。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

キャンペーンにおける各種書面の確認方法について

旅行事業者扱いの場合

- ◎旅行事業者は、①④⑤について、下記の通り確認を行う。
- ◎宿泊事業者は、②③について、チェックイン時に確認・回収を行う。
- ◎旅行事業者は、利用者から各書類の提示を受けて厳正に確認する。
※利用者には旅行期間中は必ず携帯頂くよう案内（コピーでも可）
- ・団体旅行時は、旅行代表者（幹事）が参加者分を取りまとめて、事前に旅行事業者に提示する。

	誰が	旅行事業者 (宿泊・日帰りとも)	宿泊事業者 (宿泊の場合)	旅行代表者・旅行事業者 (日帰りの場合)	
	いつ	事前	当日		
	どこで	申し込み時～出発前日まで	旅行集合時	チェックイン時	旅行集合時
①大阪府民確認書類		目視確認			
②③参加者同意書 ・キャンペーン規約同意、本人署名、 ・新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケットを徹底 ・旅行当日に健康管理チェックシートによる体調管理実施 ・大阪府民であること（提示済みの旨を宣誓） ・ワクチン接種歴等の確認（提示済みの旨を宣誓）			同意書回収 (クーポン配布+健康チェック実施)		
④ワクチン接種歴、又はPCR検査等で陰性確認		目視確認			
⑤ワクチン接種者と一緒に参加する同居人（本人確認書類で現住所が同一であることが要件）		目視確認			

宿泊事業者扱いの場合

- ◎宿泊事業者は、①②③④⑤についてチェックイン時に確認・回収を行う。
- ◎宿泊事業者は、利用者から各書類の提示を受けて厳正に確認する。
※利用者には旅行期間中は必ず携帯頂くよう案内（コピーでも可）

誰が	宿泊事業者 (宿泊・日帰りとも)
いつ	当日
どこで	チェックイン時
①大阪府民確認書類	目視確認
②③参加者同意書 ・キャンペーン規約同意、本人署名、 ・新型コロナウイルス感染防止対策・新しい旅のエチケットを徹底 ・旅行当日に健康管理チェックシートによる体調管理実施 ・大阪府民であること（提示済みの旨を宣誓） ・ワクチン接種歴等の確認（提示済みの旨を宣誓）	同意書回収 (クーポン配布+健康チェック実施)
④ワクチン接種歴、又はPCR検査等で陰性確認	目視確認
⑤ワクチン接種者と一緒に参加する同居人（本人確認書類で現住所が同一であることが要件）	目視確認

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

ワクチン接種歴等の確認について

利用者

4 または **5** のいずれかに該当することがキャンペーンの対象条件となります

4 ワクチン接種歴、又はPCR検査等(*)で陰性であることが確認できた方

*PCR検査の他、抗原定量検査のみ対象(抗原定性検査は対象外)

【確認のタイミング】

- 旅行申込み時から出発時まで（旅行事業者）
- 宿泊施設へのチェックイン時（宿泊事業者）

【必要書類】

- 接種済証又は接種記録書（コピー・写真可）
- PCR検査等結果通知（メール等の結果通知でも可）

参加時にワクチン接種履歴、又はPCR検査等で陰性が確認できた方

（12歳未満の子どもは、保護者・引率者同伴であれば、（検査を省略し）参加可能）

⇒以下の①又は②の方が対象

（本人確認はマイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証等により実施

- ① ワクチンを2回接種後2週間経過している方
- ② 参加時の3日前以内にPCR検査等を受けた方
 - ・PCR検査等の結果通知（参加時の3日前以内のもの）（コピー・写真可）※陰性証明書は不要
 - ・検査費用については、**利用者の負担**

シールを2枚貼ったこの部分を掲示ください。

5 ワクチン接種者と一緒に参加する同居人

【確認のタイミング】

- 旅行申込み時から出発時まで（旅行事業者）
- 宿泊施設へのチェックイン時（宿泊事業者）

【必要書類】

- 接種済証又は接種記録書
- ワクチン接種済者と現住所が同一であることが確認できる本人確認書類

《詳細》 ワクチン接種済者と一緒に参加する同居人（本人確認書類で現住所が同一であることが要件）

《キャンペーン対象となる例・・・父（接種済）、母・子供2人（未接種・検査対象外）の場合》



《キャンペーン対象外となる例・・・同居人以外（接種済）を含んだグループでの旅行の場合》



2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

旅行事業者

宿泊事業者

STEP 2

利用者から予約申し込み（利用規約説明）

・キャンペーン利用規約の確認

●利用規約について

- ・大阪いらしゅいキャンペーン2021の利用について定めるものです。
 - ・旅行申込者全員に同意を頂いた上でのキャンペーン申し込みとなる為、代表者だけでなく全ての利用者への周知をお願いします。
- なお利用規約記載事項に関する、旅行申込者と旅行事業者及び宿泊事業者間に生ずるトラブルについては、当事務局は一切関与しかねますので予めご了承ください。

●利用規約書面の印刷方法について

- ・加盟登録事業者に配付する管理画面からダウンロード
 - ・大阪観光局大阪いらしゅいキャンペーンホームページよりダウンロード
- ※お手数ですがコピーの上ご準備ください（両面2枚・カラー推奨）

『1. 当キャンペーンの対象者は、「大阪府民」であること』

- ・キャンペーン適用プランの申し込み者全員が大阪府民であることを必ずご確認ください。（旅行事業者は旅行出発前までに確認、宿泊事業者は当日チェックイン時に確認）
- ・旅行当日においては、本人確認書類をお忘れにならない様にお伝えください。

※旅行当日に大阪府民でないことが発覚した場合、キャンペーン適用となりません。
その際割引額の返金等が必要となりますので、旅行者にあらかじめキャンペーン適用要件を周知ください(本人確認書類を忘れた場合も同様)

『2. 新型コロナウイルス感染防止・新しい旅のエチケットを徹底すること』

- ・「新しい旅のエチケット」に関する事項を遵守してもらう様に周知ください。
- ・接触確認アプリや府の追跡システムを利用してください。

『3. 旅行当日に健康管理チェックシートによる体調管理を行うこと』

- ・旅行当日に4項目の健康チェック実施がある。

※旅行当日に健康チェック上の問題があった場合、キャンペーン適用となりません。
その際割引額の返金等が必要となりますので、旅行者にあらかじめキャンペーン適用要件を周知ください。

『4. キャンペーン注意事項および禁止事項』について

- ・記載の事項のご説明をお願いします。
- ・regionPAY（リージョンペイ）及びおおさかPAYの概要については別紙regionPAY管理画面操作マニュアルをご参照ください。

『5. ワクチン接種歴等の確認』について

※詳細確認手順はP22～23をご確認ください。

宿泊事業者

STEP 3

クーポン・参加同意書を発行

●ご旅行申し込みがあった際に、クーポン発行サイト(regionPAY管理画面)よりクーポン発行を行ってください。

(クーポンの発行にて割引枠が確保されたこととなります)

※事業者ごとの予算枠は設けませんが、以下2事業それぞれ事業予算額に達した場合は終了となります。

- ・おおさか観光消費喚起事業（クーポン付与） 11月24日(水)～ 1月31日（月）
- ・地域観光事業支援事業（宿泊・周遊割引適用） 11月24日(水)～ 12月31日（金）

●おおさかPAYクーポン・参加同意書について

- ・一人あたり下記2枚を1セットとして用紙が発行されます。

【注意事項】

販売元が提供するポイントサービスや、株主優待券などの各種割引を利用する場合、それらの「割引適用後の旅行宿泊代金」が本キャンペーンの対象基準金額となるため、利用者に事前に確認の上、発行ください。

「大阪府民の感謝」

大阪 いらっしやい キャンペーン2021

この度はご利用いただき、ありがとうございます。

施設名・事業名称	〇〇ホテル
ご利用者様	山田 トオル (擔憂)
クーポン金額	3000円
有効期間	2021年●月●日 23:59まで
チャージコード	XXXXXX-XXXXXX-XXXXXX-XXXXXX

※QRコードが読み取れない場合は、アプリよりチャージコードを入力してチャージしてください。
 ※店舗へQRコードを読み取らないうちに、一度も チャージコードを複製されたこととみなされ、ご利用できなくなります。

「region PAY」アプリをダウンロードして、「おおさかPAY」にチャージしてご利用ください。

- 1 「region PAY」アプリで左上のQRコードを読み取ってください。
- 2 アプリでチャージ金額を確認

チャージする金額を確認し、チャージボタンを押してください。

- 3 「大阪いらっしやいキャンペーン2021」のクーポン加盟店情報を利用

お店のQRコードを読み取って決済を行ってください。
 ※IP アドレス登録はhttp://osaka.ahearts.net/start_osaka.html?ip_ga

▲iPhoneの方

▲Androidの方

■注意事項

- アプリのインストールは上記の要領通りに行ってください。[有効期限が過ぎた場合は無効となります]。
- チャージ後のお金のやり取りは確認できません。[有効期限が過ぎた場合は無効となります]
- 「お大さくPay」から利用可能な店舗にも限りがあります。[有効期限が過ぎた場合は無効となります]
- おおさかPayがチャージ済みの店舗には、優待サービスとしてご利用いただけます。[有効期限が過ぎた場合は無効となります]
- おおさかPayで購入した商品類については、現金と同様の返金規定が適用されます。
- 他店からチャージされたりQRコードが読み取れない場合もあります。
- 「クーポンの追跡・減額による」トラブルに対しては各サービスの事業者にご対応いただきます。

弊社は

- 「クーポンの提供、発行および利用状況の確認を行うこと。」 - その他の営業活動と連携して運用を行います。

大阪いらっしやいキャンペーン2021事務局カードセンター

受付時間 ● 6:06~7:69:21 受付時間 10時～18時(12/9・1/2および土日祝祭日休業)

お問い合わせ番号

1234567

(1枚目：
クーポン)

大阪いっしょにキャンペーン2021参加同意書			
※ご記入後は自治会事務室担当へお送りください。(日曜日の場合は行政代行者・郵政局、または交通事務局)			
※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。			
それにより行事参加や自主活動事業者からの規定の取送料や割引返金が発生した場合については、利用者の負担となります。			
1.大阪いっしょにキャンペーン2021利用規約(以下特約)の内容を理解し同意しますか？ ☐ はい ☐ いいえ			
(1)当キャンペーンの対象者は、「大阪府民」であること (2)新型コロナウイルス感染症防止対策「新しい生活のシグナット」を徹底すること (3)行方不明による健康警報チェックによる強制退場を行わずに (4)イベント参加への注意事項及び禁止事項			
※行事実施前、発症事例発生、キャンペーン実施までで大阪いっしょにキャンペーン2021利用規約(全文)を事前に周知されているものとします。			
2.健康管理チェックシート ☐ いえ ☐ はい			
(1)本日から算入り4日以内に、37.5度以上の発熱がありましたか？			
(2)のどの痛み、喉頭の症状(しかみや咳が出るなど)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさを訴えていますか？			
(3)同僚家族や身近な方に新型コロナウィルス感染症に感染している、もしくは感染の疑いがある方がいますか？			
(4)過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域への渡航、もしくは該当滞在歴のある濃厚接触はありましたか？			
3.大阪府医師登録簿の提示 大阪府民であることが確認できる書類をご提示ください。 ※本人確認と照合対応(マイナンバーカード・国民健康保険証・健康保険証、その他氏名と住所が確認できる公的関係) ☒ 行事実施事前にて提示済みの場合は右欄の✓のみを行う。			
4.ワクチン接種履歴などの確認 下記①②のうちいずれかに該当しますか？ ☐ ワクチン未接種、又はPCR検査等(※)で陰性であることが確認できた方 ☐ PCR検査他、抗原迅速検出キットの判定結果(自主活動参加費は対象外) ①ワクチン接種と一併に参加する同席人			
5.キャンペーン適用明細			
	旅行代金	9,000円	
	割引金額	4,500円	
	支払引金額	4,500円	
	クーポン金額	3,000円	
6.利用者住所および署名 ※参加団体の場合担当者様代行			
利用居住所：大阪府			
利用者署名:			
事業者名	発行事業者名	●●ホテル／事業者ID	
担当姓名	発行事業者担当姓名		

(2枚目：
参加同意書)

region PAY管理画面 マニュアル

●クーポン発行についての詳細はこちらにてご確認ください。



2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP 3

クーポン・参加同意書 (宿泊付きプラン：旅行事業者から宿泊事業者への依頼内容)

旅行事業者

①宿泊施設ご予約時に、大阪いらしゅいキャンペーン利用の旨とクーポン配布を依頼したい旨を宿泊事業者へお伝え下さい。

②クーポン・参加同意書の発行・・・旅行事業者が行う

③発行したクーポン・参加同意書・・・参加同意書の発行事業者欄に担当者名を記入（事業者欄は自動印字）。旅行事業者から宿泊事業者へメール送信する。

※遅くとも宿泊日3日前までには送信必須です

※メール送信時は、PDFファイル等にて（パスワード必須）お送り下さい。

※FAX送信時はQRコードが不鮮明にならないよう高画質モードでの送信をお願いします。

※誤送信防止のためのダブルチェックを徹底するようにお願いします。

※日帰り周遊プランの場合は、当日の配布及びチェックについては、旅行事業者、旅行代表者（幹事）もしくは交通事業者に依頼して下さい。

取消が発生した場合は？？

●参加者の人員減が発生した場合の対応（5名参加予定から1名減など）

- ・該当者分のクーポンのキャンセル処理を行う（管理画面操作マニュアル参照）
- ・宿泊施設へPDF送信済みの場合は、該当者分について破棄を依頼

●参加者の人員減が発生し、利用者ごとの旅行代金が増える場合

- ・付与クーポン額の変更がある場合は、元の発行を一旦取り消して再発行が必要

●旅行当日に団体の参加者増（Go show）があった場合

- ・適用不可（出発前にクーポン発行・送信が可能な場合を除く）

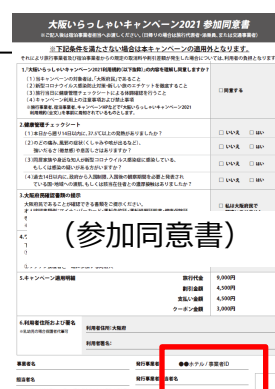
宿泊事業者

①大阪府内旅行事業者から宿泊予約が入った際は、大阪いらしゅいキャンペーン利用かどうかを確認ください。

②キャンペーン利用の場合、旅行事業者よりクーポン・参加同意書をメール等にて受け取ってください。

③受け取ったクーポンと参加同意書は、旅行者チェックイン当日まで、厳重に管理してください。参加同意書の返送日・返送方法等については予め当該旅行事業者と確認のうえ実施。

宿泊事業者へ事前送信するもの（2点）



発行事業者欄について、宿泊事業者に送信する前に、予め記入しておく

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP 4

<宿泊当日> おおさかPAYクーポン配布

宿泊事業者

- ①クーポン・同意書をチェックイン時にお渡し出来るようご準備下さい。
(お手数ですが事前に印刷ください)
- ②旅行者名（もしくは団体名）を確認のうえ配布下さい。
- ③アプリダウンロードとチャージ方法についても可能な限りご案内ください。



・旅行事業者名などクーポン発行元の事業者名が印字される



この度はご利用いただき、ありがとうございます。

施設名/事業者名	〇〇ホテル
ご利用者様	山田 太郎 様 (摘要)
クーポン金額	3000円
有効期間	2021年●月●日 23:59まで
チャージコード	XXXXX-XXXXX-XXXXX-XXXXX

※QRコードが読み取れない場合は、アプリよりチャージコードを入力してチャージしてください。
※店舗様へQRコードが読み取れない場合は、チャージコードを管理画面より入力して決済してください。

・旅行代表者名が印字される
・同グループで料金が異なる人は
カッコ内に内容が記載されている

「region PAY」アプリをダウンロードして、「おおさかPAY」にチャージしてご利用ください。

- 1 「region PAY」アプリで左上のQRコードを読み取ってください。
- 2 アプリでチャージ金額を確認
チャージする金額を確認し、チャージボタンを押してください。
- 3 「大阪いらしやいキャンペーン2021」のクーポン加盟店舗で利用
お店のQRコードを読み取って決済を行ってください。
※クーポン加盟店舗はアプリ内もしくはキャンペーンHPでご確認ください。
HP <https://osakairasshai.start.osaka-info.jp/>

region PAYのアプリは下記QRコードを読み取ってダウンロードしてください。



▲iPhoneの方 ▲Androidの方

- 注意事項
- ・アプリへのチャージは上記有効期間内に行ってください。(有効期間が過ぎた場合は無効となります。)
 - ・チャージ後のおおさかPAYの有効期間も上記期間です。(有効期間が過ぎた場合は無効となります。)
 - ・加盟店舗はアプリ内もしくはキャンペーンHPでご確認ください。
 - ・加盟店舗によっては利用可能店舗が限られています。
 - ・加盟店舗については制限がございます。

【おおさかPAYキャッシュレスポイント読み込み用QRコード】

②アプリ内にてキャッシュレスポイントを読み込み

【regionPAYアプリダウンロード用QRコード】

①アプリをまず取り込み

1234567

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP 4

<宿泊・旅行当日> 参加同意書配布・回収

宿泊事業者

①利用者に各チェック項目について記入してもらい、全員分を回収。

②必要項目へのチェック有無と、署名記入を確認。

③全員への本人確認実施（本人確認書類の提示を受ける）

※旅行事業者経由の予約については、旅行事業者が事前に確認済みの為、本人同意有無のみ確認

大阪いっしょいキャンペーン2021 参加同意書

※ご記入後は宿泊事業者担当へお渡しください。（日帰りの場合は旅行代表者・添乗員、または交通事業者）

※下記条件を満たさない場合は本キャンペーンの適用外となります。

それにより旅行事業者及び宿泊事業者からの規定の取消料や割引差額が発生した場合は、利用者の負担となります。

この欄**全て**に
チェックがある
場合のみ
キャンペーン対象

※記入漏れがない
ことを確認する

1か所でも「□はい」に
チェックがある場合は
キャンペーン対象外

団体でチェックイン時の
場合でも**参加者全員分**
の**本人確認**が必要

団体でチェックイン時の
場合でも**参加者全員分**
の**本人確認**が必要

参加者各自にて署名が必要

※**宿泊事業者にて記入必須**
宿泊事業者名と担当者名は、
ゴム印押印でも可

対応された**宿泊事業者**

対応された**ご担当者**

発行事業者名は自動印字
担当者名は事業者が記入
（押印でも可）

旅行事業者が
クーポン発行した
場合は、宿泊事業
者に送信する前に、
予め記入しておく

事業者名
担当者名
※宿泊の場合：宿泊事業者 日帰りの場合：旅行代表者・添乗員・交通事業者
※マニュアルに従い実施報告時に当票面を事務局にご送付ください。

発行事業者名
発行事業者担当者名

GroupID / 1234567

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

STEP 4

＜宿泊・旅行当日＞クーポンお渡し対応について

宿泊事業者

このような場合は??

①キャンペーンの条件を満たさない利用者がいた場合

- ・大阪府民では無かった場合
→キャンペーン対象外となる為、**宿泊割引及びクーポンのお渡しは出来ません**
- ・本人確認書類、**ワクチン接種歴等の確認書類**の持参を忘れた場合
→キャンペーン対象外となる為、**宿泊割引及びクーポンのお渡しは出来ません**
※宿泊施設滞在中にご家族などから追って送信いただける場合は、
確認が取れ次第クーポンをお渡しください。
(旅行事業者経由の予約については、旅行事業者が事前に確認済みの為提示は不要)
- ・健康管理チェックシートにて不適の場合
→キャンペーン対象外となる為、**宿泊割引及びクーポンのお渡しは出来ません**
宿泊受け入れの可否については、宿泊施設の規定に基づいてご利用者に伝達の上ご対応ください。

※上記の要件にて宿泊される場合、キャンペーン対象外となる為、
割引代金ではなくなり差額が発生します。
旅行事業者経由の予約の場合は上記状況が分かり次第、
旅行事業者担当者まで連絡をお願いします。

②旅行事業者からクーポンが届かない

- ・旅行事業者には、宿泊の3日前までに宿泊施設へクーポンを送信する様に伝えていますが、**キャンペーン適用の連絡があつたに関わらず**未着の場合は督促をお願いします。

③当日フロントでの宿泊申し込みの場合

→宿泊事業者による直接販売は可能。

旅行事業者

【旅行事業者担当者様】

上記「健康管理チェックシートにて不適」の事象等が発生することも想定される為、当該旅行日には可能な限り宿泊施設から連絡が取れる様に緊急連絡先などをお伝え下さい。

2. 旅行事業者・宿泊事業者の対応業務（3）対応フロー

旅行事業者

宿泊事業者

STEP 5

参加同意書を集約

宿泊事業者

【利用者から直接予約の場合】

- ・次項「3. 実績報告及び精算」に記載の手順にて対応ください。

【旅行事業者経由の予約の場合】

- ・回収した全員分の参加同意書（原本）を旅行事業者（販売店）へ返送ください。

※返送日、返送方法、返送期日等については、予め当該旅行事業者と宿泊事業者間にて相互確認下さい。

- ・旅行事業者経由の予約に関しては、全て旅行事業者より事務局への精算申請となります。

旅行事業者

- ・旅行終了後、宿泊事業者（日帰りの場合は旅行代表者など）より参加同意書（全員分／原本）を回収下さい。

※返送日、返送方法、返送期日等については、予め当該旅行事業者と宿泊事業者間にて相互確認下さい。

- ・回収済の参加同意書（原本）を、その他必要書類と同封のうえ事務局へ送付ください。

※次項「3. 実績報告及び精算」に記載の手順にて対応ください。